

3 一般行政職の級別職員数等の状況

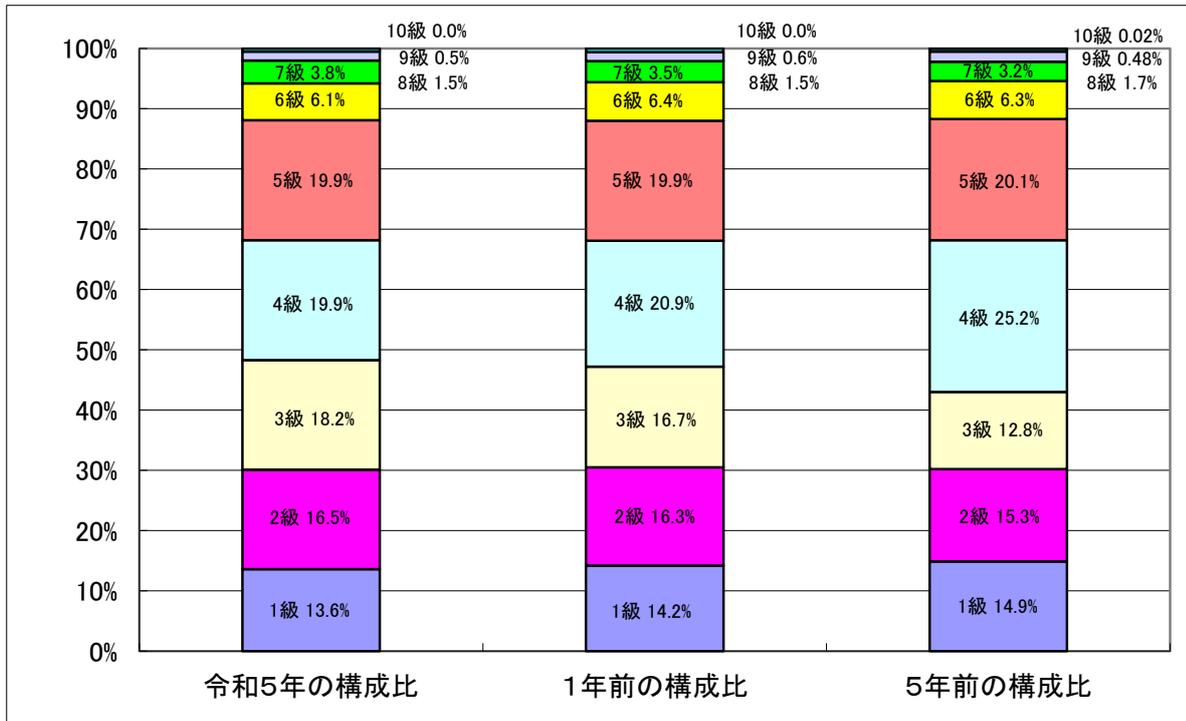
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事, 技師	755 人	13.6 %	150,800 円	249,400 円
2 級	主事, 技師	918 人	16.5 %	199,500 円	306,400 円
3 級	主任主査, 技術主任主査	1,009 人	18.2 %	235,600 円	352,500 円
4 級	主幹, 技術主幹	1,104 人	19.9 %	267,300 円	386,900 円
5 級	本庁の総括課長補佐, 総括技術補佐	1,106 人	19.9 %	292,100 円	395,800 円
6 級	本庁の課長	340 人	6.1 %	321,500 円	413,100 円
7 級	本庁の課長	208 人	3.8 %	365,500 円	448,100 円
8 級	本庁の副部長	83 人	1.5 %	411,000 円	471,900 円
9 級	本庁の部長	28 人	0.5 %	461,600 円	531,200 円
10 級	本庁の部長(特に重要)	0 人	0.0 %	525,400 円	563,500 円

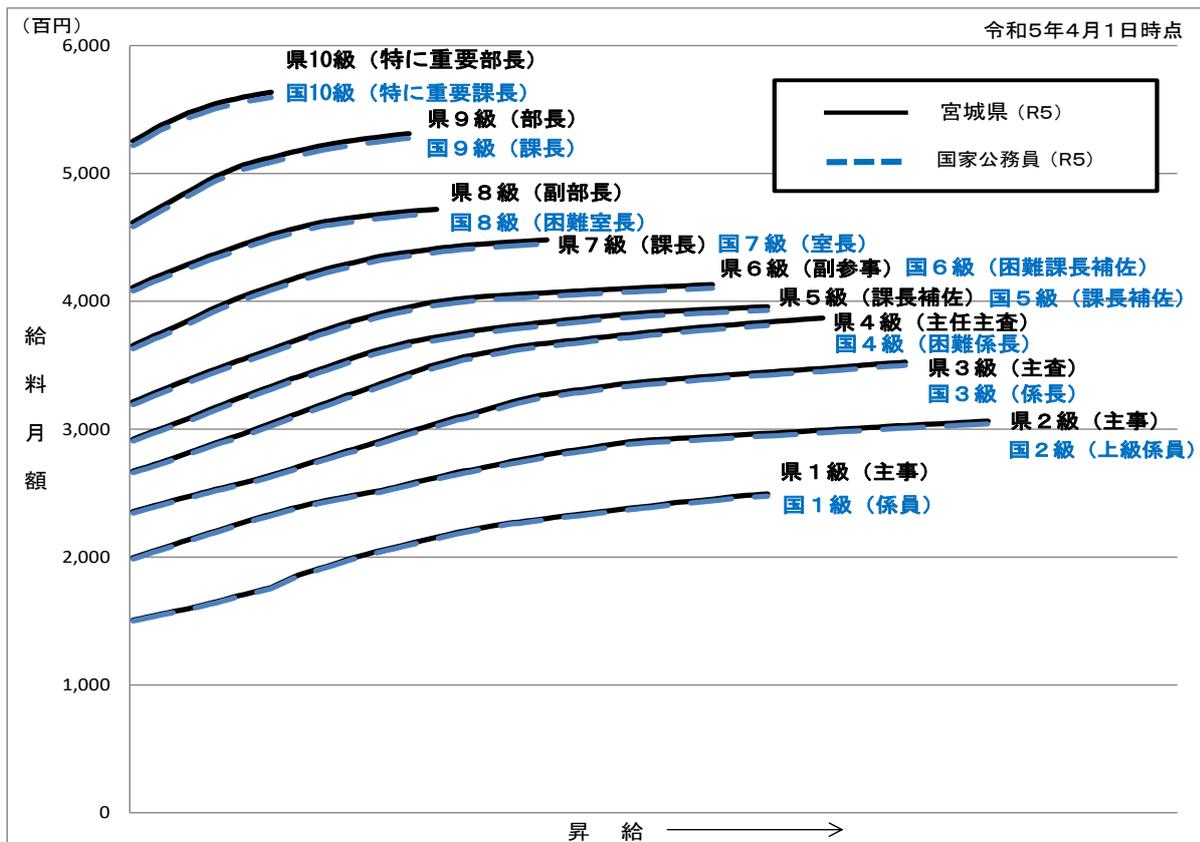
(注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（宮城県）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				